

平成27年3月3日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- |        |         |   |
|--------|---------|---|
| 日程第 1  | 承認第 1号  | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成26年度上天草市一般会計補正予算（第6号））                     |
| 日程第 2  | 承認第 2号  | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号））                  |
| 日程第 3  | 議案第 1号  | 上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 4  | 議案第 2号  | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について               |
| 日程第 5  | 議案第 3号  | 上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について                      |
| 日程第 6  | 議案第 4号  | 上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7  | 議案第 5号  | 上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定について                                       |
| 日程第 8  | 議案第 6号  | 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 9  | 議案第 7号  | 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 10 | 議案第 8号  | 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                   |
| 日程第 11 | 議案第 9号  | 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について   |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 上天草市伝統文化継承基金条例の制定について   |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）   |
| 日程第 15 | 議案第 13号 | 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）                                   |
| 日程第 16 | 議案第 14号 | 平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）  |
| 日程第 17 | 議案第 15号 | 平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）   |
| 日程第 18 | 議案第 16号 | 平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）   |

- 日程第19 議案第17号 平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第18号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第19号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第20号 平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第21号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第24 議案第22号 平成27年度上天草市一般会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第26 議案第24号 平成27年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 平成27年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第26号 平成27年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 平成27年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第33 議案第31号 平成27年度上天草市電気事業特別会計予算
- 日程第34 議案第32号 平成27年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第35 議案第33号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第36 議案第34号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について
- 日程第37 議案第35号 平成26年度上天草市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第38 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(18名)

議長	田中 勝毅				
1番	何川 誠	2番	嶋元 秀司	3番	切通 英博
4番	塩田 真一	5番	何川 雅彦	6番	宮下 昌子
7番	西本 輝幸	8番	高橋 健	9番	小西 涼司
10番	北垣 潮	11番	島田 光久	12番	新宅 靖司
13番	田中 万里	14番	園田 一博	15番	桑原 千知
16番	渡辺 勝也	17番	津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	教 育 長	藤本 敏明
総務企画部長	静谷 正幸	市民生活部長	緒方 雅文
建設部長	澤村 弘史	経済振興部長	川端 義孝
教育部長	舛本 伸弘	健康福祉部長	野崎 秀満
上天草総合病院事務部長	松本 精史	市長公室長兼総務課長	村川 和敬
財政課長	坂田 結二	水道局長	藤島 幸治
会計管理者	木本 昌亮		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 正	局長補佐	原田 和久
参 事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

報道機関から写真撮影の申し出がありましたので、会議冒頭のみ許可します。

本日の日程は、質疑及び委員会付託です。一部の議案については、委員会付託を省略し、採決を行います。議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

質疑については、議会運営の申し合わせ事項のとおりの同一議題への質問事項は3項目以内、当初予算については5項目以内と定めております。通告をしていない場合は1項目とし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑せず、委員会で行うこととなっております。また、自己の意見など一般質問にならないよう議会運営の申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

---

日程第1 承認第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(平成26年度上天草市一般会計補正予算(第6号))

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、承認第1号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論は終わります。

次に、承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

---

日程第2 承認第2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号））

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、承認第2号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

---

日程第3 議案第1号 上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、議案第1号、上天草市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第4 議案第2号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、議案第2号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第5 議案第3号 上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、議案第3号、上天草市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第6 議案第4号 上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、議案第4号、上天草市大矢野農山村広場公園施設条例及び上天草市農林水産物加工品開発研究センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第7 議案第5号 上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、議案第5号、上天草市阿村高齢者生産活動施設条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） では質問をいたします。

利用実績がないということで、今度廃止されるわけですけれども、いつから利用されていなかったのか、また条例の3条では管理人を置くとなっておりますが、現状はどうなっているのか。そして、今後施設の利用計画などはあるのかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

阿村高齢者生産活動施設条例の廃止についてです。いつから利用されていなかったかということですが、まず、いつからかということにつきましては、実際この施設自体昭和63年度に建設されております。その後、地区の高齢者生産活動意欲を高めるとともに、市民相互の産業の振興と研修の場とし設置されたものですが、平成20年度から利用者はおりません。それで、平成21年度に閉鎖をしているところでございます。

また、条例の3条で管理者を置くということですが、利用のあった平成20年度までにつきましては、施設利用者の代表者の方に管理をお願いしておりました。ただ、閉鎖後につきましては、その管理を阿村出張所のほうでお願いしております。

それと、今後の施設の利用計画等はあるのかということですが、本施設を有効活用したいということがありまして、実際上天草市の社会福祉協議会から高齢者の交流事業や障がい児の日中一時支援事業等の福祉施設として利用できないかという要望を受けているところでありますけれども、それらを含めまして、有効活用を検討する上ではどうしても普通財産に直す必要があるということで、今回その条例を廃止することに至ったものでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 平成21年に閉鎖されてから、その後そのままになっているということなんです。今平成27年、6年ぐらいは何も使われていなかったということなんですけれども、今度閉鎖するというのは、先ほど部長が言われました社会福祉協議会とか活用したいという要望があるということで、そういう要望が出てきたから普通財産に移行するための廃止の条例になったのかということと、これまで6年間ほど閉まったままになっていたということですが、その間、何かもっとほかに有効に利用することができないかというような話し合いみたいなのはなかったのかどうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 6年間利用者がいなかったということですのでけれども、なかなか利用目的が限られているということで、実態として利用状況がなかったということで、実際に現状としましては、一応倉庫みたいな形で使っていた部分があるんですけども――。

今まで現状で、そういう話はなかったのかということですのでけれども、実態として地元のほうにはいろいろ話をした中では、今回有効利用を図るためには、今の目的に合いました利用状況がなかなか見込めないの、逆に言うと普通財産にして有効利用を図ってほしいという要望ということで、1月だったですかね、地元の関係者の方々と話はしたところでございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 私、いつも思っているんですけども、例えばこれまで教員住宅がずっとあいていて、それを借りたいという人がいても教育委員会としては貸せない。貸すとすれば普通財産に移して、そちらからということになるということで、そういうものが何回も問題がでてきました。なかなか普通財産に移行ができてなかった。それとか、もう一つ近頃ちょっとあったんですけども、市が所有している畑を借りたいという人がいて、それをできないかと言ったら、それは貸すことができないと。それも、なかなかそういう――。それはもう多分合併前の町から持っていた畑なんですけど、市が畑を持っているというのもおかしな話ですから、10年以上そのままになっているというのがですね。

そういう、例えば市の財産でそのままになっているのがたくさんあると思うんです。よく考えれば、もっと有効に利用できるようなものがあるはずなんですけれども、そういうところをもう少し、もっと市民のために使えるような施設なり土地なりにしていくようにしなければいけないと思いますので、この辺も6年間そのままになっていたということですのでけれども、本来ならばもう少し、もっと市民のために活用できるように、早急にこういう施設はするべきじゃなかったかなというふうには思います。

ぜひ、今回こういうことですので、市民のためになるような施設にしていただければと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 答弁要りますか。

○**6番（宮下 昌子君）** はい。お願いします。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（川端 義孝君）** 今回、そういったことで要望も受けまして、実際建物もかなり古くなっておりますけれども、そこら辺も含めまして、いろいろな有効活用を今後図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（田中 勝毅君）** 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田中 勝毅君）** 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 8 議案第 6 号 上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 8、議案第 6 号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 9 議案第 7 号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 9、議案第 7 号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 10 議案第 8 号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 10、議案第 8 号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） おはようございます。

議案第 8 号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について質問いたします。

これまでの満 9 歳から今回満 12 歳まで拡充する条例の改正であります。拡充に伴う予算措置と内訳ですね。内訳は予算書の中で 1,082 万 7,000 円アップするというふうに載っておりますが、その部分と市長の所信表明の中で将来的には満 15 歳までを視野に入れているとの発言がなされました。その計画性、これからシミュレーションをしていくということですが、まだ市長もなられて 3 カ月ぐらいしかたっていないので、なかなか進んではいけないと思いますが、その計画性についてお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。



○健康福祉部長（野崎 秀満君） 拡充に伴う予算措置の内訳ということですが、その中身の財源内訳というふうな形よろしいですか。

○13番（田中 万里君） ああ、財源の内訳をお願いします。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） はい。予算の措置につきましては、当初予算のほうを見ていただければわかりますように、これは今回の条例を通していただいたということであれば、4月から始めるということになりますけれども、事務手続的な形がありますので、事業の実施については6月からというふうな形になります。その関係で、平成27年度の予算につきましては、扶助費として7,489万3,000円。それから、レセプト電算処理委託料とシステム改修委託料として237万2,000円でございます。それから、制度改正に伴う受給者証の印刷費とか郵便料等の事務的経費として26万7,000円を計上しております。総額的な形で7,753万2,000円を当初予算として計上しているところです。

その財源の内訳ですが、県補助これは乳幼児医療助成事業補助金というふうな形なんですけれども、これは3歳児までの医療費に対して2分の1が県のほうから補助されるということです。それを見込んでいるのが810万4,000円ということです。それから地方債として5,600万円、それから一般財源を1,342万8,000円予定しているところです。この地方債といいますのは、過疎対策事業債といたしまして、これは過疎地域の振興、医療の確保、そういった形の経費に充てられるべきものです。内訳としましては、平成27年度はこれのうちの総額的な形で80%を充てております。県補助を総額から差し引いた残りに対して80%近く。その残りについてを一般財源を充てているところです。

それと、今後の中学3年生までの医療費の拡充につきましては、先ほど議員もおっしゃったように大変厳しい財政状況の中にありますので、今後の上天草市の財政状況の推移とか、そういうものを十二分に踏まえて長期的な財政運営の視点に立って、慎重に判断をする必要があるということと考えております。子ども医療費だけではなくて、総合的な子育て支援の中で検討をさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

○13番（田中 万里君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 1 1 議案第 9 号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 1、議案第 9 号、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 1 2 議案第 1 0 号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 2、議案第 1 0 号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 1 3 議案第 1 1 号 上天草市伝統文化継承基金条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 1 3、議案第 1 1 号、上天草市伝統文化継承基金条例の制定についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

1 5 番、桑原千知君。

○1 5 番（桑原 千知君） 質疑の通告はしておりませんが、確認と質問をちょっと 1 項目させていただきます。

1 1 号議案の 3 3 ページに、基金として積み立てる額は一般会計歳入歳出予算で定める額ということであるんですけども、これはこの制定をした後に金額を決めるという意味ですかね。

それと、5 条の「市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」ということですが、例えば基金を積み立てて市長が必要とあれば一般会計に繰り入れて使うことができるという意味のものか、そして基金条例とかそういった名目を変えた基金条例がありますけど、ほかの条例もこれと同じかという部分をちょっとお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

まず、予算に定める額がどうなるかということでございますけれども、基本的には今現在1,000万円でございます。その1,000万円から生じる利子で今まで文化振興というか伝統芸能あたりの振興を図ってきたわけですが、それでは十分な対応ができないというところで、今回原資の1,000万円を含めたところで処分ができるというような形を図るものでございまして、当面この額については変更はないかと思っております。

また基金の運用につきましては、御指摘のとおり現在のままでいきますと1,000万円が動かないという状態でございますので、これを有効に利用できるように、例えばおっしゃるとおり投資運用であったり一般財源への繰り入れあたりを行って、処分ができるというような規定を設けた状況でございます。

以上です。

- 15番(桑原 千知君) これはもう上限の1,000万円は決めているんですか。上限というのは。
- 教育部長(舛本 伸弘君) 上限ですね。それについても、今後予算が許せば積み増しもしていく考えでございます。
- 15番(桑原 千知君) だから執行部は幾らぐらい見ているのかというところを聞いている。
- 教育部長(舛本 伸弘君) 済みません。上限が幾らかという話かと思うんですけども、現在のところ額についての計画は具体的には持っておりません。
- 議長(田中 勝毅君) 桑原千知君。
- 15番(桑原 千知君) 要は私が言いたいのは、結局これを決めて、第5条でこういう形であってれば、常にどこでも運用していいということで、次回からこの運用する機会においては当然使った分一般会計の中で書類として残るけれど、議会でこれを使っていいかよくないかという了解をとる必要はないんですか。使う場合。
- 議長(田中 勝毅君) 教育部長。
- 教育部長(舛本 伸弘君) 当然使う場合については、一般会計に計上しまして予算案という形になりますので、当然議会承認は必要となると思います。
- 議長(田中 勝毅君) 桑原千知君。
- 15番(桑原 千知君) だから、私が言っているのは一般会計に当然載せるときに載せますよじゃなくて、載せた後にこうやって使いますよと報告だけでいいんでしょうということなんです。予算には載せないといけないけれども。意味わかるかな。要は、基金が例えば1,000万円あったと。ほかのところに流用していいということで、これを決めるじゃないですか。決めればこの予算を自由に執行部が何かをするときに、これを充当して予算として載せて承認すればいいことで、載せる前の段階でどうのこうのという議論はないということでしょうということなんです。
- 議長(田中 勝毅君) 教育部長。
- 教育部長(舛本 伸弘君) おっしゃるのはその1,000万円基金を、例えばこういったところに持っていきたいという相談があるかないかということですね。
- 15番(桑原 千知君) そう。少なくとも所管の委員会で報告するだろうということ聞いて

いるんです。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 基金の取り崩しなりについては、その規定に基づいてやっておりますので、そういった規定が制定されれば当然行われると思います。

○**15番（桑原 千知君）** だから、できるということだから、こうやってできるということだろう。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** はい、そうです。

○**15番（桑原 千知君）** 何でこれを聞くかという、ほかにいっぱい基金があるわけですよ。それを寄せ集めたら何億円の金たまっていると思うんです。それがほとんどこれで全部使うようにできるということになれば、あなたたちが年の計画を立てるときに常にこの予算があるからこっちから取ればいだろうと安易に予算を組まないような部分を含めてしなければいけないですよという意味で、私は質問しているので、その辺を分かってもらえればいいわけです。そこは十分丁寧に、こういった運用をする場合はいろんな所管が、三つの委員会がありますので、その辺は配慮していただいて、基金そのものは使うようにしたほうがいいんじゃないですかということに質疑するわけでございますので、その辺は部長、もう最後でございますので教えてください。これ、何もかも一緒よ。

○**議長（田中 勝毅君）** 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 御主旨、意味が分かりました。当然基金につきましては、その目的は載っておりますので、それぞれの所管の部署において基金に沿った運用という形で、当然説明責任も行いながら十分な運用を行っていきたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 本件について、ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（田中 勝毅君）** 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第14 議案第12号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○**議長（田中 勝毅君）** 次に、日程第14、議案第12号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず総務常任委員会所管の質疑を行います。

8番、高橋健君。

○**8番（高橋 健君）** 42ページになります。償還金、利子及び割引料の過誤納付金還付金330万円についてお伺いいたします。私も記憶している中で、過誤納付金がこれだけ大きい額というのが記憶になかったので、ちょっといろいろ聞いてみたんですけども、還付の要因及び還付の手続についてお伺いしたいと。あと一番大きかった額がどれぐらいなのか、何件ぐらいあったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） はい。今回330万円計上させていただいておりますけれども、案件としては二つの案件になります。

1件目は、土地の評価額に対する異議申し立てによるものです。手続としましては、異議申し立てに対しましては、固定資産評価審査委員会において審査を行うことになっております。その結果、国が定める評価基準に基づき是正する必要があるということが決定されまして、鑑定を依頼いたしました。その再評価した結果、評価額が下がり還付金及び還付加算金が生じたものでございます。

2件目が家屋の評価額に算定されている空調設備とエアコン10基を償却資産で申告されていたことによります重複課税による還付金及び還付加算金が生じたものでございます。

金額としましては1件目の案件につきましては、税額で平成22年度から25年度までの還付金が151万9,500円、還付加算金が11万8,600円。2件目につきましては、同じく22年度から25年度までの還付金が153万1,200円、還付加算金が13万300円となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） ここに2件とありますけど、多分1カ所になるんですね。1件の申請者がいろいろ調査をされた中で、さかのぼって22年からということで解釈してよろしいですね。国に評価してもらった時点で、こういう結果が出て330万円過誤納付金というふうな形で払うということによろしいですね。わかりました。大丈夫です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、38ページお願いします。

38ページの乗合タクシー運行費補助金ですけれども、これは減額になっております。幾つか路線がありますが、その各路線の現在の運行状況をお伺いしたいと思います。利用者が少なかつたのでマイナスになったと思うんですけれども、当初計画からどうなっているのかということでお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） おはようございます。

乗合タクシーの運行費補助金について説明いたします。

議員が御質問の件につきましては、6地区において運行を行っております。白涛・東満地区、それから長砂連・野米地区、樋島地区、大作山地区、維和地区、夏・唐地区ということで6地区で実施しています。運行回数につきましては、平成26年12月現在であります、白涛1日8便で運行回数200回、利用者につきましては222人。長砂連・野米地区では同じ1日8便、運行回数は853回、利用者については1,317人。樋島地区につきましては1日6便、運行回数765回、利用者は2,719人。大作山地区につきましては1日6便、運行回数49回、利用者81人。維和地区が1日8便、運行回数821回、利用者1,002人。夏・唐地区1日8便、運行

回数157回、利用者数227人となっております。利用者の合計の実績は今のところ5,568人で、1日当たり約20人が利用されている状況であります。

今質問がありましたように、やはり実際に予定しておりました利用者より少なくなったということで減額補正を行っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 利用者の方の声とかも聞いておられると思うんですけども、バスの便がないところで走っている乗合タクシーですから、利用者の方たちがもっとたくさん利用していただけるようにしなければいけないと思うんですが、利用者の方から利用しづらいという声を私は聞きました。それはどんなことかという、予約をしないといけないので、それがとても面倒くさいというか——。これは維和地区の方から聞いたんですけど、前は維和地区はバスが走っていましたよね。だからその時間に行けば、そのバスに乗って行けた。それが、今度は前もって電話をしなければいけないというのが、利用者が少なくなっている原因の一つかなというふうにも思うんですが、その辺の改善策とかいうのは考えておられるんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この乗合タクシーの部分につきましては、やはり今おっしゃいますように公共交通機関のすき間を埋めるために運営しております。やはり定期的な運行というのはちょっと難しいかと思しますので、利用者の方が利用するときの予約制という形で今のところは運営していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） ということは、改善策というのは今のところ——。今のままの現状で行くということなので、どうしたら利用者がふえるかということについてはまだ考えておられないということだと思んですが、ぜひ利用者の方の声をたくさん聞いていただいて、よりよい、利用者の方たちがたくさん利用できるような方法はどのようなふうにしたらいいのかというのも——。よその自治体でもいろんなことを試されていると思しますので、その辺も参考にしながら、もっと利用者がふえるように対策をしていただきたいと思います。

それと、次に地方バス運行等特別対策補助金ですけども、これは反対にふえております。路線とか便数とかはそんなにふえていないんじゃないかと思うんですが、この補助金は年々ふえていると思うんですけど、それはどうしてなのかをちょっとお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 路線バスの運行補助金につきましては、市の補助金交付要綱に基づいて実施しております。事業者に対し欠損金を生じた系統について、経常経費から経常収入を引いた欠損額を補填するという形になっております。一年間の運行単価を年間実車走行距離に乗じて算出するという形で、燃料費の高騰ということで単価が上がってくると。それにあわせて、今回ふえた分につきましては、赤字路線が一つふえたということで、この分の増加になっているかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） ちょっと通告のミスがあって、30分前に通告したんですけどファクスが届いていなかったということで却下されましたので、総務常任委員会と経済建設常任委員会に一つずつ質問したいと思うんですけど。ルールにのって。よろしいですか。

じゃあ、総務常任委員会は38ページをお願いします。

宮津地区総合開発計画策定支援業務委託料540万円の減額でございますけど、これは宮津地区の総合計画はあの辺一帯を開発して、新図書館を建設するというので計上されていたと私は理解しているんですけど、それがどのように方向を変えられるのか。図書館建設の予定地として予定されていたと思うんですけど、図書館計画自体は今後どうされるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 宮津地区の総合計画の策定支援委託料の減額についてかと思っております。当市では26年4月に公共施設のマネジメント計画の策定作業に着手しているところであり、宮津地区内の公共施設の活用方針等を同地区開発の計画の策定に当たっては、公共施設のマネジメント計画の内容を踏まえたところで、同計画の策定後に必要性を含めて検討していきたいということで考えております。

なお、宮津地区総合開発につきましては、今後の図書館建設の予定につきましても、今の現状では今後見直しを検討していくということでありましたので、今回は総合的に公共施設マネジメント計画を作成した中で計画をつくっていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 公共施設マネジメント計画をもう一回見直すみたいな答弁だったんですけど、あそこの場所は図書館建設をするということで年度予定が入っていましたよね。新図書館建設の予定も今度は変わってくると思うんですよね。それと規模も恐らく今後検討されて変わってくるかなと理解するんですけど。基金を持っていますね、3億数千万円。今後の図書館建設、まだ今から進められると思うんですけど、例えば、大きさはわかりませんが、つくるほうでされるのか、その辺はまだ検討されないのですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 新図書館につきましては市長の発言がありましたとおり、一応現在白紙でございます。また今後どうするかにつきましても、財政状況、後世への負担とかを考えましてどうするかという部分と、現在大矢野の森記念図書館の老朽化等もございまして、その辺の絡みも含めて計画が進むと思っております。ただ、基本的には現状の施設の中で、本の整備とか改修等で対応できるのであれば、そういったできるだけ投資の少ない形の図書館の整備という

のを考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、図書館建設は白紙状態から計画を練り直すという形の理解でよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 今、島田君の発言は文教厚生常任委員会ですることですので、これ以上は文教厚生常任委員会の中で発言をしていただきたいと思います。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） わかりました。次に60ページをお願いいたします。

上天草物産館改修設計委託料828万円減額されていますけど、これも今の図書館建設と中身は似たような形になるんじゃないかと思うんですけど、この改修計画、今後一応中止されるのか。それと、これまであそこを改修されて道の駅としてレベルアップするような計画が提示されていたと思うんですけど、その辺というのは今後どのように進められる予定ですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 物産館さんばーの改修計画につきましては、今年度基本設計と実施設計を計画していたところでございます。ただ、基本設計におきまして、さんばーの来客の動線を確保するという意味合いで基本設計を行ってきたんですけども、通路の改修やレイアウトの変更については設計業者とか指定管理者であるパライゾ上天草とも協議を行っております。動線の確保につきましては、レストランの情報提供コーナーのレイアウト等を変更することで対応可能と考えたことから、当面はレイアウトの変更で大規模な改修には至らないというふうに考えております。

道の駅ですけれども、道の駅としては現在もう既に手続を進めておりまして、2月18日付で国土交通省に対して登録申請を提出したところでございます。順調に進めば3月末か4月の頭にはその認定登録をされる見込みとなっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は各常任委員会に付託します。

---

日程第15 議案第13号 平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、議案第13号、平成26年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。



質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第16 議案第14号 平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第16、議案第14号、平成26年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第15号 平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第17、議案第15号、平成26年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第18 議案第16号 平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第18、議案第16号、平成26年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 斎場の114ページですね。火葬炉工事で518万4,000円が減額になっておりますけれども、これは燃焼効率が悪く当初工事をするということで予算を計上されておられたということです。ただ炉を工事するんじゃなくて、いろんな調節でできるから工事はしなくてもよくなったということでお聞きしたんですけれども、この高い工事費を回避できたということは大変私は評価したいと思いますけれども、耐用年数もまだ少しあるということだったんですが、あとどれぐらい耐用年数があるのか。それと今後予算化ということについてはいいのか。その辺をお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） お答えします。

耐用年数につきましてはまだ相当ございまして、10年近く残っております。ただ、以前からの火葬時間がかかるということで、現場職員のほうからも意見がございまして、取りかえを予定しておったんですけれども、今申しましたように耐用年数も残っていること、それから500万円を超える高額となるということで、維持管理を委託しております業者等を交え、再度慎重に検討を行いました。その結果の現在の火葬炉そのものが旧式であるためバーナーを取りかえても大きな効果を期待できないということ。それから主燃バーナー運用に際してノズルの角度調整とか燃料の供給切りかえ、再燃焼バーナーの管理など、さまざまな操作や運用の工夫によって一定の効果が得られるということがわかりましたので、費用対効果の観点から今回は予定していた工事を取りやめ減額補正をするものです。

今後についてですけれども、今申しましたとおり操作や運用の工夫によって対応しながら、バーナーの延命化を図っていきたいと考えておりますので、近々の予算化は予定しておりませんが、ただ機械器具ですのでいつどうなのかわかりませんので、それに対し必要に応じて予算化はあり得るというふうに認識しておるところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 耐用年数がまだあと10年あるということなので――。あと二、三年の話かなというふうに思っていました。10年あるということは、かなりもつということだと思います。旧式ということではあります。私が言いたいのは、回避されたということで、いろいろ話し合いをされてよくなったということで、それは評価をするんですけれども、これがまだ耐用年数が10年あるということで、予算化をする前にこういう話し合いができなかったのかどうかということをちょっと思いました。とても高額ですので、こういう工事というのはとても慎重にしなければいけないと思います。この予算化の前に、なぜそういう話し合いができなかったかということについては、どういうふうに思われていますか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 確におっしゃるとおりで、慎重に検討すべきだったと思っております。先ほど申しましたように、購入した時点から火葬時間が長くなるということによって現場職員のほうからずっと言われておりました。それをストップするわけにはいきませんので、一応当初予算に上げさせていただいたところでございます。ただ、今おっしゃられたように耐用年数もあるということで、メーカーあたりにも相談しましたところ、特に今変えても火葬炉自体が旧式のために余り効果がないということで取りやめさせていただいたんですけれども、確におっしゃるとおり計上する前にもう少し慎重に検討すべきだったと思っております。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

以上で通告による質疑は終わりましたが、ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第19 議案第17号 平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第2号)

○議長(田中 勝毅君) 次に、日程第19、議案第17号、平成26年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○11番(島田 光久君) 今回の補正は373万6,000円の減額補正になっていますけど、この歳入のところの118ページです。368万6,000円歳入減になっております。入館料が見込みより少なかったということになっているんですけど、入館料は何名ぐらい減になったのか。それと、歳出で予定されていたメモリアルホールの――。

○議長(田中 勝毅君) 今、1項目に対して質疑をしていますか。

○11番(島田 光久君) ああ。しにくいですね。1項目だけというのはね。つながっているの

で。

○議会事務局長(山下 正君) ルールですからお願いします。皆さんが決められたことですから。

○11番(島田 光久君) じゃあ、今のは一応いいです。後で聞きます。

施設をリニューアルするということで予定を組まれていたと思うんですよね。今回減額になっています。そして一般会計から――。どうしてもつながっているよね。施設のリニューアルの予定を組まれていたと思うんですよね。それが減額されているから、なぜ減額になったのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(川端 義孝君) これは実際ことし基本構想を練りまして、次年度からの誘客をふやすための施設改修とかできないかということで、実際公募をかけたんですけども、公募でやはり現状の誘客をふやすということ自体が、なかなか――。公募したんですけども業者さんがいなかったということで。

今後について、その件も含めまして今回の減額させてもらって、それでメモリアルホールの運営委員会がありますので、そちらのほうともまた再度協議させていただいて、本当に誘客するために何が、どういったのが必要なのかということを含めまして、市の職員とか、逆に言えばそういったグループを組んで、そこら辺の検討をさせていただきながら次年度に向けて委員会と協議していただければということで、来年1年間そういったことで活動させていただければと思っています。

○議長(田中 勝毅君) 島田光久君。

○11番(島田 光久君) 上天草市は観光市を目指しているでしょう。だからメモリアルホール

のリニューアル改修というのは早急にして、やっぱり入館者をふやすとかPRとかをするためには、私もある程度予算要っても仕方ないと思っていたところなんだけど、予算組んだ金額が少なかったから、例えばそういうあれが入ってこなかったという意味合いですか。全然公募なかったんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 金額面とかという話ではなくて、実際公募は1カ月近くやったんですけども、全く御応募をされる業者さんがいなかったということでございます。

○11番（島田 光久君） あと1回いいですか。

公募されるときに、例えばリニューアルをどれぐらいの規模でするとか、映像とかあるでしょう、あの辺も含めてだと思っただけど、あの映像も含めて全面的に差しかえてリニューアルするという計画とか、そういうある程度絞り込んだ形のリニューアルというのを業者に提示されたのか。漠然的に募集されたのか、その辺はどういう形でされたのか。ちょっと中身を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 当然仕様書の中には書いてありますけれども、そこら辺の誘客をするためには何が必要なのかと全体的な構想もありますけれども、当然その映像関係が実際20年間何も手をつけられていないということで、その映像関係をどういうふうにPRしていったらいいとか、その辺も含めて募集したところでございますけれども、その仕様書の詳細につきましては、ちょっと今手持ちがございませんので、議員さんのほうに後でお示しできればと思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第20 議案第18号 平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第20、議案第18号、平成26年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第21 議案第19号 平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第

3号)

○議長（田中 勝毅君） 日程第21、議案第19号、平成26年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。  
ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

---

再開 午前11時06分

日程第22 議案第20号 平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第22、議案第20号、平成26年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 事業収入の売電収入4,264万9,000円の減額ということですが、この事業自体はやっぱりする前も滑り込みというかぎりぎりのところでされた中で、総務常任委員長の報告の中にもあったように、計画自体が若干無理しているんじゃないかと。予算自身は5,000万円程度の収入になっているという報告は受けておりますけれども、実際稼働はいつぐらいからされて、実際の収入が約1,000万円ありますけれども、どのような形でされたのかと。

来年度の予算にも5,000万円上がっておりますけれども、実際稼働し出したときに順調に発電をしているのかと。通年されていないので、まだ何とも言えないところでありましてけれども、今のところでの見込みを教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 売電の減額について御説明いたします。

施設整備につきましては、11月中旬に竣工しております。12月初旬から九州電力による系統連結が実施できましたので、それから運用開始をやってきておるとい形になります。一応当初では10月に九州電力により系統連結を予定しておりましたが、九州電力の系統連結のおくれがありましたので、一応12月から通電を開始したという形になります。12月からのですので、12、1、2、3の4カ月が今年度の予算ということで4,000万円ほど減額させていただいております。

来年度の通電の部分ですけど、一応発電事業の総発電施設の出力につきましては、1カ月当たり1,000キロワットを目標として設定しております。送電力設備の出力は貝場発電所が

899.64キロワット、松島発電所が58.14キロワット、それから龍ヶ岳発電所が44.88キロワットで合計1,002.66キロワットを月々の発電の総出力ということで、今検討しております。それが1キロワット38.8円でありますので、年間に換算しますと4,668万3,849円を想定しているということであります。リース料につきましては317万9,700円で、これが12カ月のトータルといたしまして3,815万6,400円を想定しております。

その差し引きといたしまして、年間を一応850万円ほどの差し引きの収益というところで、今のところは試算を行っているところであります。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） これに関しては、事業をされていく中でおこなわれているときに事業計画の変更なんかは、恐らく総務常任委員会の中でいろいろ説明はされると思うんですけども、そういうのはどうなっておりますかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 一応25年10月に計画を策定いたしまして、25年の11月29日特別会計議案及び債務負担行為を起こさせていただきました。それから12月9日でプロポーザルの委員会も設置させていただきました。12月に系統連結申請書ということで九州電力のほうに行っております。それから、長期的な契約になりますので、いろいろ条件等を双方の法務関係で弁護士あたりと、契約書の内容等について協議をする期間が必要でありましたので、最終的に3月26日に契約をしております。

それから一応当初の系統連結につきましては九州電力のほうから大体の10月を予定されておりましたので、一応10月をめどということで工事の竣工に務めております。その後9月ぐらいから10月の系統連結につきましては、九州電力のほうの予定以上の接続の部分がありましたので、連結延期ということで、12月に系統連結の延期がなされましたので工期が11月までになったと。それで12月に連結いたしまして、12月から通電を開始し、収益が発生しているところであります。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私も今部長の答弁がありましたのでわかりはしたんですけども、この稼働がおくれたということで、この売電収入が減額になっているんですよね。それで、この稼働がおくれた原因は、先ほど10月の予定が11月中旬からということで、九州電力の――。ちょっと聞きとれなかったんですけど、九州電力の何とかということで言われましたが、この稼働がおくれた原因といいますか、なぜおくれたのかというのをもう一度ゆっくりお話ししてもらっていいですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 当初一応龍ヶ岳小学校については、夏休みの期間中に設置するということがあったかと思っております。大体10月をめどに事業を完了するというところで私は伺っておりました。10月までに九州電力に電気を売る場合、系統連結という九州電力とつな

げる工事が必要ということで、一応10月を予定しておりましたが、やはりこの太陽光自然エネルギーの生産が大きく、申し込みが多くなり、系統連結の工事がおくれるということで、それが12月におくれたということで、12月からの売電という形になってきております。

期間のおくれた分については長くなるという形になりますので、期間的には15年間がリース料として発生しますので、その後5年間が今度は据え置き分という形になるので20年間の契約という形になっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） じゃあ、そのおくれた分はそのままずっとずれるということになるんですね。それと、その売電の金額というのもそのまま変わらないということですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） たしか売電も九州電力との契約ですので、単価としては同じだったと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 以上で通告の質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。いいですか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今の部長の答弁で、龍ヶ岳小学校の屋根につけてあるのは今までおくれても1カ月ですかね。あと松島庁舎もありましたね。それと貝場にあったんだっけ。あれ全部一緒にみたくておくれたんですか。その発電時期はずれ込んだんですか。その辺の確認だけです。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 全部同じ時期に設定いたしました。それがリース関係が発生いたしますので、リース部分について1カ月1カ月で支払いをします。片方は完成し、その期間の今度はリースがまた発生するのかなと思いますので、統一したリース発生ということで11月からリースを発生させるということでやっております。

○11番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第23 議案第21号 平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算  
(第3号)

○議長（田中 勝毅君） 日程第23、議案第21号、平成26年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第24 議案第22号 平成27年度上天草市一般会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第24、議案第22号、平成27年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず総務常任委員会所管の質疑を行います。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、まず57ページの負担金、補助及び交付金のところでは、

派遣職員負担金ですけれども、これが26年度の予算からするとかなり――。26年度の当初予算が550万円ぐらいだったと思うんですけど、今回1,400万円ということで大きくなっております。これまで、あちこち派遣されていると思うんですけど、その効果、どういうふうにかされたのかということと、新年度はなぜ大きくなったというか、もっと違うところに行くとか人数がふえるとかあると思うんですけど、その辺のことをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 総務費の部分で、派遣職員の負担金1,432万6,000円の件でよろしいですかね。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この件につきましては、熊本県から本市のほうに派遣を依頼している2名分を今回は計上しております。一応この2名というのは、今年度県及び市町村職員派遣要綱に基づいて市から要請・依頼ということで要望していた2名分を一応上げております。昨年は1名でありました。今回は2名を要望したというところであります。

27年度は一応課長補佐級を希望といたしまして、30代から今度は50代の妻帯者ということでお願いをしているところであります。ですから、昨年度は551万5,000円から1,432万6,000円と。3月下旬に通知がありまして一応本年度も一人ということでありますので、その差額分については今後減額をしていきたいと考えております。

これら県からの派遣につきましては、やっぱり専門的で豊富な知識と経験を有する県職員を派遣していただきまして、市の職員の指導・育成、県とのパイプ役ということで、県の情報、ノウハウ、人脈等を活用し、本市の行政の運営に貢献していただいていると思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは、次の71ページです。



71ページの観光循環バス運行等委託料ですけれども、これも予算が毎年毎年少しずつふえています。これは目的がA列車でおいた観光客ということで、A列車と連結していてA列車が走っているときに走っているんですけれども、観光客がふえているのかどうなのか。利用状況というのをちょっとお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今、議員のおっしゃるようにA列車及び天草宝島と連結いたしまして、A列車が運行しておりますときに1日に4便運行しております。利用者につきましては、平成23年度1,397人、平成24年度2,181人、25年度1,905人と、24年から25年にかけては13%ほど減少しているところであります。25年度下半期と24年度同時期を比較しますと、15%と一時的には増加しているところもあります。

観光客の乗客数もふえているかについてですが、観光循環バスは市民も利用することが可能ということで行っておる関係で、観光客だけの実数というカウントはちょっとでき兼ねているところでもあります。ただ24年度から毎年4月、5月にかけて実施している乗降調査を見ますと、利用者のうち観光客が占める割合は、平成24年度は68%、25年度は73%、それから26年度は90%と利用の中での観光客の占める割合は増加してきているかと思っております。

そのアンケートにおいて観光循環バスの利用者のうち、やはり5割がシークルーズバス停を乗降しているということが判明いたしました。観光循環バスは天草宝島ラインと接続を図っておりますので、A列車と接続する運行ということで、これからもやはり観光の循環バスということでは利用できると想定できるものと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 増額分は。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 済みません。増額分につきましては、1日の費用部分につきまして、毎年少しずつ乗客が上がってまいりますので、運行単価ということで1日が、昨年26年が4万1,494円。それとあわせて今年度は4万1,883円で予定をしております。これはやはり燃料とかいろいろその辺の高騰になってくるかと。それと、日数といたしまして、昨年より多く回数を見込んでいるということで、12日ぐらいちょっと増便あたりを考えておりますので、その点で予算のほうが大きくなっているかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今観光客の利用が60%から昨年26年度は90%ぐらいということで、ふえているということですのでけれども、これはこのバスに乗った人に対してのパーセントですよ。この観光循環バスを利用される観光客は、今の現状を見て部長としてはこんなものだろうとか、多いとか少ないとか、その辺はどう考えておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 上天草のほうの観光のルートとしての利用、そこを利用される

方について、これだけの利用があるということは必要性はあるかと思っています。ただ、利用者が、先ほども説明いたしましたように、前年度から少なくなっているということですので、やはり利用促進のほうを図っていく必要があるのかなと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） やはり市民の方たちからいろいろ声を聞くので、これを続けていく以上はもう少し利用客、観光客に対して――。観光客の方が上天草にはこういう観光循環バスがあるから行こうというところまでなるように、もう少し考えられたほうがいいんじゃないかなというふうに思いましたので、その辺をぜひ担当課では、もう少し利用者がふえるように頑張っていたきたいなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。貴重な御意見いただきましたので、その辺については担当課のほうに伝えておきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 83ページです。

83ページのまちづくり事業推進助成金ですけれども、これは予算も少しずつ減ってきているように思いますが、申請される団体が少なくなっているのか、それとも申請しても採択数が少ないのか、本年度でいいです。26年度の現状はどうなのかというのをちょっと教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 今年度の申請と、それから採択の状況でよろしいでしょうか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 26年度につきましては、申請が5件で1,695万1,000円。それで採択が2件で553万1,000円ということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは新年度予算は1,800万円ということで予算を組んでありますけれども、26年度は応募が5件で1,600万円。採択されたのが2件で553万円ということは、もう少し本来ならばこれがふえないといけないんじゃないかと思うんですけれども、その辺の採択されない――。26年度では3件が採択されてないんですけれども、今度新年度でこれだけの予算を上げておられるのですから、もう少し市民の皆さんに周知をすることが必要かな。それと採択してもらったための援助といいますか、そういうのも必要かなというふうに思うんですけど、その辺はどうされていますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この予算につきましては、過去3年間の平均を出しまして約5事業ということになりますので、それに基づいて一応試算をしております。約400万円の5事業ということで1,800万円ということでやっております。

今までの申請件数につきましても、先ほどは26年だけしか申しませんでしたけど、一応22年度が7件、採択が7件ということで、昨年とその前は5件申請のうち3件、5件申請のうち2件ということでした。この採択については、補助金交付まちづくり団体の選考基準ということで審査させていただいておりますので、申し込みにつきましても、公募等をとりますので、十分どちらからでも申請はしていただいても予算的な部分については十分足りるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 私が言いたかったのは、これだけ予算を組んでおられるので、市民の皆さんが予算内で、いろんな方たちがこれを使ってまちづくりができたほうがいいわけですから、不採択となった理由はいろいろあると思うんですけども、その辺をより採択できるように補助といたしますか、そういうのをすべきではないかなと思ったものですから、そのことを。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） やはり申請の中でのノウハウが、作成するのが厳しいかなと思いますので、その辺につきましても、やはり私たち担当部署といたしましても支援をしていきたいと思っておりますので、その辺の申請についていろいろとお聞きしたい部分については、申し出ていただければ指導のほうはしていきながら、職員として作成の準備の手伝いもできるかと今回は思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 次は131ページです。

住宅用太陽光発電の補助金ですけども、80万円ということで予算が上がっていますが、これは今回が骨格予算だからこうなのかどうかというのがちょっとよくわからないんですけど、かなり前年度の当初予算に比べますと少なくなっております。市民の方の申請の実績を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 今度の平成26年度の実績でございますけれども、50件の予算枠に対しまして47件の補助申請がっております。11月末までの申し込み期限でございますが27年1月まで延長しましたけれども、予算枠3件を残しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この申請件数というのは年々、どうなんですかね、減ってきているのか、ふえているのか、そう変わらないのか。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 平成22年度から始めておりますが、当初22年度が57件、23年度は41件、24年度が33件、25年度が45件、26年度が47件となっております。

○6番（宮下 昌子君） この予算の減額については、予算の減った理由。

○市民生活部長（緒方 雅文君） これまで太陽光発電を中心として再生可能エネルギーの急速な拡大がありました。それに伴いまして電力の安定供給が困難となる見通しとなったことから、昨

年9月に九州電力から発表された太陽光発電施設に関する接続申し込み回答保留問題というのがございまして、昨年12月に発表された接続申し込み回答再開の発表によって一定の終息は得たところでございますが、今回の発表は本事業の対象である10キロ未満の家庭用太陽光発電システムの設置についても、平成27年4月以降の申し込みについては指定電気事業者制度による年間30日を超えた無保証での出力制御に協力することを前提に接続を行うという厳しい内容になっております。非住宅用太陽光発電を先に出力制御を行うと、優先的な取り扱いとはなっておりますけれども、家庭用発電についても、いつこの出力制御をなされるかわからない状況でございます。

それに伴いまして、これまでの申請状況、それから接続申し込みの影響、不安材料等を考慮しますと、出力制御の対象となりますので、設置者には必要な機器の購入とか費用負担の増額が予想されます。今後申請件数の増加は見込みづらいということで、来年度は予算を減額して、経過措置として本事業を継続することとしたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 大幅な減額になっていきます。家庭用太陽光も蓄電池をつけないといけません。そういうのがあから、申請件数も減るということを見通してだと思っておりますが、予算以上に、もし申請があった場合は、また補正を組まれたりされるのかどうかを聞いて終わりにします。

○議長（田中 勝毅君） 市民生活部長。

○市民生活部長（緒方 雅文君） 現在の段階で先ほどのような条件を考えますと、なかなか増加は見込めないだろうと思っておりますけれども、それでもやはり希望者が多く出るようであれば、補正も検討しなければいけないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 次に、13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） 63ページの空調機器保守委託料206万3,000円についてお尋ねいたします。

これまで市外の業者に委託していたと伺っておりますが、この部分について市内の業者さんでこの保守管理を委託できる、受けられるところはないのか、まずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 空調機器の保守業務につきましては、今現在専門性の観点から、設置した空調メーカーの系列のほうで保守整備のほうを契約しておる状況であります。現在、市内業者につきましては系列業者がないことから、市外のほうの業者との提携をしているということで聞いております。今後市内にそういう系列の業者があれば、そのほうとの契約ができるか検証をする必要はあるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 上天草市の公共施設がたくさんございますが、最初のほうは機械を設置したところにほとんど委託で維持管理を頼む場合が多いんですが、その後体育館とかいろいろ

な場面で、途中から地元の業者さん等に委託して地元の業者さんでも十分にやっつけていける部分もたくさんあるかと思うんですよ。これは毎年必ず計上をされる予算でございます。契約内容もこの部分においては随意契約で結んでおられるということを知っておりますので、質問いたしました。契約内容は随意契約に間違いございませんか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。おっしゃるとおり随意契約で行っております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） では、次の質問もちょっと似たような質問になりますが、総合ビル管理委託料541万3,000円についてです。これも市外の業者に委託されていると伺っております。この部分についても市内の業者さんで委託できる場所がないのか、その部分をしっかりと調べた上でやっていただきたいという思いがあって質問いたします。ここについては市外の業者さんに委託をして市内の方を雇用して使っているということも伺っておりますので、その部分についてお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この総合ビル管理業務につきましては、市内の業者に労務、検査の総合的に――。今回の場合は総合的ビル管理ということで私たちは委託しておりますので、その労務、検査の両方を総合的に実施する業者の方が、今市内にはいらっしゃらないということで市外のほうにお願いしております。この管理の中の職員につきましては地元の方を雇用されていると聞いております。

それから、先ほどの委託業務の中の市内業者の方で利用できないかということだろうと思っておりますので、やはり清掃業務だったり、点検、清掃と一部できる部分は今後検討をしていきたいと考えております。ただ環境管理と害虫駆除、それから貯水槽の消毒清掃、水質検査とか空気環境測定とかいう専門的な部分もありますので、その辺を含めたところで総合的に委託したほうが効率的また事務的な簡素化につながる部分があれば、そちらのほうを検討いたしますし、逆に分離することによって経費の削減だったり、地元の利用が促進できるのであれば、その辺も検討していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） この件についても、市長がマニフェストに地場産業の活性化というもの掲げておられます。多分これは地域の事業所に仕事をふやして、そこで雇用の場ができるような方向になればという思いがあるんじゃないかと思えます。

今回、上天草市の年間予算が160億円ぐらいでございます。そのうち社会保障等々を引けばどのくらい残るかわかりませんが、こういう毎年計上される委託料というのが地元の業者さんたちに回るようになれば、そのお金というのは地元へ落ちるようになりますので、総務企画部長は今回退職されますが、その辺も残った方たちがやはりこの予算ができる限り地元へ回るようにして、地元の地域経済がもっと活性化するような、そういうのも精査した上でやっていただきたいなとい

うことで質問をいたしました。今後はそういう方向でやっていただければ、地元の業者さんも助かりますので、考えはどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。やはり総合的に管理したほうがよいのか、それとも今おっしゃいましたように日常業務だったり、いろんな部分で分類できて、やはり地元を活用したほうがいいという部分でありましたら、その辺については十分検討をしながら地元のほうにおろしていければと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） ぜひとも総合的に、また精査をした上で外注に、外に出したほうが一。どうしても地元じゃ経費が高くなるというのがあればいたし方ありませんが、地元でできることは、その部分の細かい作業も大変だと思いますが、今後はその部分から手を加えて地元業者さんにそういう仕事が与えられるようにしていただきたいと思います。

続けていいですか。続きまして69ページの移住相談アドバイザーについてです。141万6,000円、この予算については、また第35号において組みかえてございますが、私の記憶では多分3年か4年ぐらい計上しているんじゃないかと思います。これも決算委員会等でもこれまで何回も聞いております。毎年予算計上してありますが、前年度の成果と新年度の目標数値等を伺いたいと思います。

同時に、都市部から地方へ移住に関する予算措置ということで、この間の地方創生の説明の中でも、そういう部分が今回は政府のほうも大幅に予算を組んでおります。その部分の今後の展望についても同時に伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 移住相談アドバイザーにつきましては、皆さん御存じのとおり移住希望者から寄せられるさまざまな相談に対し、きめ細やかな対応、移住者に対するアフターフォローを行うということで設置しております。22年度から事業を実施し、22年から26年、27年度ぐらいから移住者の数と移住世帯数ということでちょっと報告させていただきます。25年度につきましては、17人の移住者に対して世帯数では7世帯。26年度では11人の7世帯ということです。今後新たな地方創生の推進ということで、今年度は創生事業のほうにもこれをくみ上げております。

その中では事業といたしまして、今回は目標といたしまして、移住者を13名以上の目標ということで設定をしておるということでもあります。相談件数につきましては80件を目標としております。

今後の流れといたしましては、地方創生において地域の移住推進に掲げられておりますので、本市へ新たな人の流れをつくる絶好の機会かと思っております。これまで本市が培ってまいりました移住定住に対するノウハウや、地方創生に関する交付金を活用しながら、効率的な施策の実施により、さらに移住者の増加、人口減少の緩和に少しでも役立つように地域活性化につなげて

いきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 確認ですけど、今後70件のこれは相談ですか、それとも70人の移住者を目標に取り組むということでしょうかね。その辺をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 27年2月27日現在では相談件数が70件、実質11名の移住者がいらしております。それから7世帯の増加ということです。27年度は一応13名の移住を計画するということで、相談件数はそれ以上の80件を予定しているということで考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） この部分については、地方創生で国のほうも力を入れている部分がございます。ぜひとも、そういう予算を活用して多くの人がこっちに移住するような取り組みをしていただきたいという希望もございますし、今度は人口流出にならないように同時に考えなくては、13名来て300名出ていくようならマイナスのほうが多くなりますので、今回その部分についてもしっかりとこの地方創生の中で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、72ページの乗合タクシー運行費補助金の694万4,000円についてですが、先ほど宮下議員のほうからも質問があったように、12号議案の補正予算（第7号）においては400万円の減額となっております。先ほど聞いておりましたら、検証を行った上で今度新年度にも予算を計上してあるかと思えます。前年度のその反省点、また減額理由等は先ほどお尋ねしましたけど、この改善策等についてまずお尋ねしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 27年度の当初予算につきましては、前年度の実績の分析を行った上で算出するというので、運行開始から一定の期間が経過しておりますので、各地区ごとの利用者の状況の均衡化が図られてきて、25年4月から26年9月までの補助実績をもとに、月ごとの最大の補助額を参考として算出しています。現在の実績を鑑みますと、乗合タクシーの導入のときから一定期間が経過して、ほぼ利用者が固定化されていると推測しております。

新年度における改善策については、新規利用者の増加を図る必要があると考えております。まずは乗合タクシーの存在や利用方法を住民に認識してもらうということが一つの方法かと考えております。総合時間表の作成及び全戸配布。それから地区の集まりに出向きまして、利用方法等の説明を行うこととしております。運行面においては、地区内の乗降所以外の乗りおりを可能とするなど、利用促進に向けた取り組みを考える運行継続基準を達成できればとちょっと考えているところであります。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） この乗合タクシーも議会でいろいろと提案があって、バスが廃止にな

ったところ、またバスが行かないところに老人の足の確保ということで取り組んでおられます。これは負担金が300円で、距離にもよるんですけど、内容的にはそこでその負担分を市が払うというような仕組みになっているかと思うんですよ。一番多いのが長砂連地区ではないかと思いますが、この部分についても非常にいい取り組みだと思いますので、今総務企画部長が言われたように、周知徹底がまだなされていない部分もあるかと思います。

それと一番多かった時期があったと思いますが、それがやっぱり一番いい例だったと思うんですよ。その後、さまざまな展開をした部分で減った部分もあるかと思いますが、その部分も精査した上で、一番いい方法というのをしっかりと担当課のほうでは考えて、多くの人が利用されるようにしていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい、ありがとうございます。やはり公共交通機関がない部分についての補完的な乗合タクシーということで考えておりますので、やはりその辺のところでは利用者がいかに利用しやすいかということを検証しながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） これで通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 総務費の番号制度システム改修委託が担当課に相当予算計上されています。今年度その総予算はどれくらいになるのか。それと、今年度は設置ということで予算が膨らんでいると思うんですけど、次年度からこの番号制度絡みの予算はどれくらいになるのか。その辺と、この制度の内容をいろんな新聞報道でされています。私もおぼろげには理解しているんですけど、もうちょっとわかりやすく説明してもらおう。それと、今後の取り扱い方。例えばこの番号制度をどういう感じでとり出すのか、職員がどの担当課でも引き出せるのか、その辺をちょっと教えてもらいたいです。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 番号制度システム委託料の総予算ということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

27年度の予算では、国保、介護特別会計分を含めまして既存の総合行政システム費用といたしまして、2,780万円を計上しております。その他、中間サーバー・プラットフォーム負担金といたしまして、27年度は電子計算機に653万6,000円を計上しているところです。この中間サーバー・プラットフォームというのは負担金になりますけど、番号制度の導入に向けた情報を連携するために構築する地方公共団体情報システム構築が、全自治体を一括して構築するための自治体の費用負担分ということで、電算の中で予算を組んでいるということでもあります。

この番号制度を利用する事務の追加・法改正、本市においては今後――。お答えなるかちょっとわかりませんが、今後私たちが27年度で実施していく部分につきましては、番号法を利用



する事務の追加や法改正、本市において独自に条例を制定し、何らかの業務で番号制度を利用する場合に、該当するシステムの構築、改修費用が今回の予算の部分であります。現時点で必要な情報が不足しているために、金額についても今後幾らかの補正等が出てくるかと思っております。ネットワークの見直しに係る経費、それから国や自治体の情報連携のための必要となる端末機器等が27年から28年に向けて今後発生するかと思っております。

番号制度につきましては、一つ昔の背番号制というような捉え方で、一人の、個人の番号が定められて、それにいろんな業種から関連をつけて一人の方を特定するということじゃないかと。大変簡単な説明ですけど、そういう部分ではないかと、今のところでは私はそれぐらいの認識しかちょっとございませんので、御理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば番号制度が、部分的にことし4月から施行されるんでしょう。それと、この番号制度を庁舎内のいろんな部署とつなぐわけでしょう。取り出すときにいろんな情報がとれると思うんですよ。どこの部署がとっても。だから、その取り出すルールとか仕組みとかそういうのはやっぱり条例か何かで定めるとか、そういう計画は今後――。今できているのか、これからつくられるのか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 番号制度については、28年4月1日からが施行という形になります。27年10月に各皆様に個人個人の番号の通知がなされるということで、その個人番号をいろいろなシステムの番号と連結させるためのシステムづくりが、今年度から各計画の中で進められていきます。その中で、先ほど説明いたしましたように、事務の追加や法令、本市の条例の制定、その作業がこれから入ってくるということでありまして、28年4月1日施行に向けまして、計画の事務的な部分については進めているところです。ただ全体的に、先ほど説明いたしましたように、国自体の情報が確実に私たちも今のところいただいておりませんので、今後変更とかいろいろその辺が出てくるかと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、今年度は準備期間で27年、今年の10月ごろ市民の皆さんに周知をされると。周知して28年度から一応始まるという感じの理解でよろしいかということと、これは、だから先ほど言ったように引き出し方ですね。相当個人情報が入っていますから、全部一つの番号でとれるとしたら、今までだったら担当課に行かないととれなかったと思うんですよ。今度はどこかの場所で全部、番号が決まったらとれるという仕組みでしょう。だから利用する場合に、そういう決まりとか何かあるか。例えばそういうルールづくりも、これから条例も含めてつくる必要もあると思うんですけど。それと、これは県とか国とかつながるんですか、今回は。最後だから、それをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） はい。先ほど中間サーバー・プラットフォーム負担金というこ

とで説明させていただきました。その中で、番号制度に向けて情報は連携しながら地方公共団体情報システム構築ということで、この全自治体を一括したシステムを構築するということですので、全部つながるといって理解していただければと思います。

ただ、どういう利用方法かその辺につきましては、今のところと私もどういう引き出し、どういうふうにご利用するとか、ちょっとそこまではわかりかねますので、その辺については今後のシステムを改修しながら条例等制定する、またその中での業務の部分、わかる部分については今後説明をしていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私も通告書が間に合いませんでした。その中で、議会事務局長から前向きな発言をしてくださいとありました。しかしながら、またちょっと後ろ向きな発言になりますけど、社会教育総務費の――。

○議長（田中 勝毅君） 今、総務常任委員会関係。

○10番（北垣 潮君） ああ、そうですか。済みません。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 先ほど宮下議員のほうから質問されておりましたけれども、71ページの観光循環バス運行等委託料、これはなかなか委託されても利用客が少ないということですが、地元の観光業者とかタクシー業者とかでマイクロのほうを持っている人たちがおられるでしょう。この人たちに委託とかはできないんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） この観光循環バスも市の公共交通の一環ということで、その中に観光循環バスという部分で取り入れておりますので、要するに、ここを廃止するというのは公共交通制度の改定をする必要があるし、またこの部分につきましては、一般の市民の方の利用というものも促進していきたいと思っておりますので、その辺のところは御理解いただければと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） 一般の利用といっても、余り乗っていないですね。では、各区间ごとに、その一般の方は何人乗っていますか。それがわかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 先ほどもちょっと御説明いたしましたように、一般の方と観光客の方というのはちょっと出しておりませんので――。先ほど説明いたしましたように、乗車率の中で判断しますと、24年度は68%が観光客、ですからその残りの32%が一般ということですね。10人だった場合は6人と3人というような割合というくらいで申しわけありませんけど。

○議長（田中 勝毅君） 西本輝幸君。

○7番（西本 輝幸君） そういうことは絶対ないですよ。10人のうち1人くらいいいればいいほうですね。実際見てみてください。乗ってないですよ。私、なぜこれを言うかという、これもやっぱり地場産業の一環でしょう。ですので、やっぱり地元の業者に受けさせれば、なるだけ地元の人を乗せようとか、観光客を呼び込むとかいうふうなことを業者にしてもらえば、そうすると利用率が多くなるのではないかと思うんです。

今までやっていたのは産交バスじゃなかったですか。ただ、よその会社で地元ではないので努力が足りないんじゃないかと思うんですよね。受けた会社も、なるだけ乗客を乗せるように努力しなければ、絶対これは伸びないですよ、このままでは。できれば地元業者に委託をしたほうがいいかなと私は思います。今部長が言われるのはわかるんですよ。市民の足といっても多分乗らないので、とにかくその辺のところをもう少し考えて、委託をちょっと考えてもらえないでしょうか。委託料を。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（静谷 正幸君） 道路運送法というんでしょうか、そういう公共交通機関の部分ですので、その辺のところでは、今度は路線バスの廃止とか何かになりまして、その辺を全部廃止する、それに対して今度はそういう乗合タクシーとかを導入していくというような形になってくるかと思っておりますので、単に1業者の方に、そこに参入ができるかというのは、ちょっと今のところ無理かなと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑が終わりました。

ここで昼食のため休憩をいたします。午後は1時より再開いたします。

休憩 午後 0時05分

---

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） シンボルキャラクター認知度向上事業委託料339万円についてお伺いしたいと思います。認知度向上の方法として、ほかの事業とのタイアップなどいろいろ方法は考えられますけども、具体的にどのような事業を考えておられるか。また、この事業企画していく中で費用対効果をどのように算出されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） よろしく申し上げます。

シンボルキャラクター認知度向上事業委託料としまして339万円計上させてもらっておりますけれども、そもそもシンボルキャラクターの四郎くんというのが、平成20年度に観光宣伝事業の一環として天草四郎のキャラクターを作成したところでございます。平成23年度に、より活躍の場を広げるために着ぐるみを作成したところでございます。これらのコンテンツを活用した

観光振興事業を当初の観光担当の職員が一応対応しておりました。24年度、25年度ということで、県の緊急雇用がありましたので、そちらのほうの事業を活用して現在に至っている状況でございます。

平成24年度以降の事業展開といたしましては、市内外のイベント出演、新聞や雑誌への掲載、さらに全国ネットのテレビ番組等に出演するなど、さらなる活躍の場を広げようと考えております。

議員の御指摘にありますように、イベントのタイアップですけれども、実際現在までタイアップを行ってきた機関とか団体は、市内の保育園児や小中学生、熊本県や県警などの機関、それと市内外の観光関連施設、物産販売などの各種イベント、全国のキャラクター、それと温泉ソムリエ協会等、それと県内及び全国の各種メディア等のコラボを予定しております。

それと、この費用対効果につきましては、実態として活動の場がことしの、26年度の現在までの実績ですけれども、約48カ所でイベント等に参加しております、その経済効果について数字的にちょっと出しておりませんが、やはり当初の目的でありますこのキャラクターを使った認知度の向上としては、効果が上がっているものと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） もう既に委託先とかは検討されたり、公募されたり、その辺をお聞かせください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 済みません。委託に関しましては、このシンボルキャラクターの事業ということですが、目的として本市の認知度向上を図り誘客を促進するという観点から、観光振興及び地域活性化に取り組むために実施するものでありまして、本市が主催及び参加する催しや、本市の観光施設等で活動することができ、かつ特定の業種に利益が発生しないような営利を目的としない団体に委託するというところで、観光協会のほうに委託しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 156ページの商工振興費、工事請負金額2億5,000万円について伺いたいと思います。

これは国道266号線との交差点関係の予算だと思うんですが、現在地主さんとの交渉がどうなっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） この交差点協議につきましては、現在詳細設計がおおむね完了しておりまして、交差点改良に必要な手続をとる交差点の協議、県警との協議であったり、県との協議であったりということと、自然公園法の手続と並行いたしまして用地交渉を進めているところでございます。その用地交渉につきましては、昨年度実施しました前島地区交差点実施測量

設計業務委託の中で、前島総合開発土地評価及び建物調査業務委託等を基に算定した用地費であったり補償費において交渉を行っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 地主さんとの用地交渉がなかなか進まないというようなことを聞いておりますが、今計画をされている交差点で工事を進められるとするならば、地主さんが何名おられるのか。今後の交渉についての見通しがどうなっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現路線からいくと3名の方の地権者になります。今後の交渉ということですが、今現在実際測量をして、自然公園法の中で自然保護官とも協議していく中で、若干ちょっと指摘事項がありまして、今その自然公園法の手続も含めまして、両方を、その土地の移転先であったりとか、そういったことを含めて、まだちょっと地権者のほうと協議中であります。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 場所が場所だけに、環境省あたりの許可が必要だと思うんですけども、私も先日松島の区長会さんとの新年会あたりでちょっと話を聞いたんですが、なかなか今の場所であるならば交渉が難しいのではないかというふうなことです。地元とすれば、私が何度も一般質問でも取り上げたんですけども、当初計画をされておったろまん館の前の現在ある交差点を広げるような形で再度検討したらどうなのか。そうすれば予算的にも大分少なくて済みますし、交渉あたりにしてもスムーズにできるのではないかという思いでおりますけれども、この質問に対して部長並びに市長からも答弁をいただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 現在の路線に至った経緯といたしましては、一応昨年ずっと協議しまして、当然区長さんとかも地域の評議員であったりとか説明してきまして、5月の最終的に23日だったですかね、現在の路線で地区の方に同意を得てもらったというところでありまして、当初のろまん館のところの拡幅だけでは、地元の方が当然危険性がまだ解除できないということで、5月23日に地区住民の方の同意ということで現路線になったものでありますので、そこをまた変更するとなると、またちょっと再度協議が必要になってくるのかなと思っておりますので、現時点では現行の路線を踏襲するという形になるかなと思います。

○議長（田中 勝毅君） 市長も要りますか。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 前島開発につきましては、国道との交差点が最大の懸案事項でもありますし、とにかく一番に解決しなければならない課題という認識のもとに、昨年12月に市長について、まず、そこについては区長さんのほうに御挨拶にも行ったところでございます。

今部長が申し上げたとおり、12月時点ではその最終案を基本として、まずは住民説明会そして用地交渉という段取りで進めていきたいということを一応御説明申し上げたんですが、先ほど

部長が言いましたように、年明けて1月の半ばから1月終わりにかけて、その環境省の自然保護官から、いわゆる自然公園法にちょっと抵触する可能性があるという御指摘を実は受けております。

要は移転予定の宅地に一応予定されているところが、実は住宅建設が非常に難しいんじゃないかという指摘で、もしそれが環境省の指摘どおりであれば、やっぱり道路線形の変更を余儀なくされるという、非常に難しい課題を突きつけられまして、そういった理由もあって用地交渉が進んでいないというのが現実でございます。

今、その環境省から突きつけられた課題をクリアし、なおかつ前島の方にもある程度理解いただける道路線形を再度提出する準備を今行っておりますので、まずはそこからスタートということで、幾分仕切り直しみたいな部分も出てきておりますが、とにかく私としては、前島開発というのはもう進行中でもありますし、観光の拠点として何とか確立させたいという思いもありますので、前向きにとにかく取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（田中 勝毅君） これで通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 140ページです。

農林水産物ブランド化推進業務委託料860万円ほど計上されていますけど、このブランド化推進は加工場をつくったときには職員を3名ほど入れて、相当気合いを入れて取り組んだ経緯があります。そのころに比べると今回相当予算額も削減されてきていますけど、現状の職員数はどのようになっているのか。それと業務内容と開発の状況、その施設を外部に貸し出す、利用しているというようなことになっていたと思うんですけど、その利用状況を。今その辺がどのようになっているか、ちょっと内容を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） まず人数ですけれども、現在は専門相談員1名と補助員兼事務員として1名の2名を雇用しているところでございます。それと業務内容といたしましては、加工品等の開発・研究・商品化及び民間事業者の開発支援。それと上天草ブランド製品の広報活動、販売促進活動等。それと民間事業者への施設整備及び販売促進に係る旅費等の補助金交付であったり、農林水産物加工品開発研究センターの管理運営等となっております。

それと開発内容に関しましては、ブランド推進協議会では、施設を利用する市内事業者からの商品開発に関する相談に対応するアドバイザーとして雇っているわけですけれども、そのアドバイザーであったり、またブランド推進協議会において現在88品目の商品開発を行っております。近況の主な商品といたしましては、25年度に食のモデル育成事業を活用いたしまして、上天草の和風だしであったり、また最近ですけれども、新商品として本市のイリコを活用したギョコラの販売をしているところでございます。

それと、農林水産物加工品開発研究センターの利用状況ですけれども、実績といたしまして平

成25年度は60件、26年度が65件となっております。最終的に80件を目標としておりますけれども、今後農林水産物加工品開発研究センターの利用促進にも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今88品目ほど開発されたということなんですけど、結局は認知度というか、効果というか、この農林水産物加工品開発研究センターで開発することがどのような特産品開発につながっているか、なかなか見えてこないんですよ。今後地方創生でもその辺が相当踏み込んでいく予算もついてくると思うんですけど、これ効果とかその辺の検証はどのようにされているのか。

当初は3名の職員体制でやっていたんですよ。相当効果を見込んでいたんですけど、途中から予算も大分下げて人員も減らしてきて今の現状があると思うんですけど、先ほど専門職を一人ということは、技術屋さんだと思うんですけど、それと補助員を1名つけていらっしゃると。補助員は嘱託か何かじゃないかと思うんですけど、だからそこでいろんな専門的なアドバイザー的なことができるのか。どのような状況なのか、その辺をちょっと教えてください。効果と。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 効果ですけれども、実際88品目のうち販売実績のある品目が28品目あります。そのうち市内の加工業者へ製造移譲を行った商品として27品目あります。それと売上といたしましても、和風だしに関しましては今年度2,400個を売り上げている状況でありまして、その効果といたしましては――。

確かに経済効果を何ではかるかというのは大変重要になってくるかなと思うんですけども、これにつきましては第2次総合計画に掲げております経済活動指標の効果といたしまして、先ほどの加工開発研究センターの利用人数であったり、6次産業化による商品開発件数、それと活動指標といたしましてブランド製品に関するPR活動件数であったり、新たに開発されたブランド製品数、それと流通の商談会等も実施しておりますけれども、そこら辺の取引件数だったりを検証しております。平成25年度の現状といたしましては、それぞれある程度の計画目標までは達しているところだと認識しております。

今後、その効果を検証しながら、30年を最終目標の数値を掲げておりますけれども、その目標に向かって事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今度地方創生絡みで、この辺は相当市としても力を入れていかれると思うんですけど、専門職員は技術屋さんじゃないかと思うんですけど、このアドバイザーというのはもう一人専門職をいろんな指導含めて開発というか、いろんな全体を含めた形のアドバイザーというのを雇用されているのか、されていないのか。それと、やっぱり今後もうちょっと踏み込んで、効果もしっかり検証されて、新しい形の発想を入れてしていかないと、今までどおりみ

たいな形でしていたら、目に見える効果は私は出せないと思うんですよ。

もうちょっと地域を掘り起こしすれば、結構まだ知恵のある人はいっぱいいらっしゃると思いますから、その辺は吸い上げるような事業も私は必要じゃないかと思うんですけど、その辺の考えがあるのか、ないのか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（川端 義孝君） 議員さんの御指摘のとおり、今アドバイザーとして置いている人材というのは調理員の方、そっちを主にやっていたらいい方です。それで、今度その経営のほうにまで入っていかないといけないのかなど。流通とかそこら辺に関しましては、うちの職員のほうが対応している状況でありますので、より専門色のいろを出せる、そういった専門職の雇用も、やはり今後その目標達成に向けては活用を考えていかなければならないものと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑は終わりました。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑に入ります。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 190ページの小学校非構造部材落下防止工事6,300万円について伺います。

まず、市内全小学校を調査した上で、この予算を計上されておるのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 調査につきましては、平成24年度に全小学校を対象に学務課において調査を実施しております。対象となります学校は、阿村小学校の屋内運動場、今津小学校の屋内運動場及び多目的ホール、2校3カ所でございます。なお該当する学校につきましては、平成26年度に調査設計委託業務を行っております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 先日、姫戸だったと思うんですけども、中学校のほうにお邪魔したときに校舎だったと思うんですが、クラックが入って、外壁にひびが入って落下するおそれとか、見た目何か浮いているような感じで校長先生がおっしゃっていたんですね。ですから、今回小学校のみの計上なんですけど、中学校の調査を行っているのか、将来的に中学校のほうもこういった事業の計画があるのか。また、その財源がどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 中学校につきましても平成24年度に小学校とあわせて実施しております。今回対象がございませんでしたので、一応未計上となっております。また、予算につきましては国庫補助のほうから約3分の1ぐらいの補助がついていると認識しております。



○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 24年度に調査をされたということですが、小学校・中学校とも調査されてから約2カ年ぐらい経過をしている中で、再度聞き取り調査などをされて、その後出てきた箇所もあると思います。例えば手すり等が腐食して傾いているとかいろいろあると思いますので、もう一度、再度聞き取り調査等をされて、お願いしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。答弁要りますか。

教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） はい、ありがとうございます。私たちも当然児童生徒の安全につきましては配慮しておりますので、当然安全管理につきましては留意しながら今後も管理に努めてまいりたいと思ひます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、13番、田中万里君。

○13番（田中 万里君） 109ページ、移動支援事業599万7,000円についてお尋ねいたします。

新年度は新しい事業者のもとで実施されると伺っておりますが、その実施体制は整っているかどうかをまずお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 事業の内容についてはもう御存じと思ひますので、この移動支援事業の車両移送型につきましては、これまで天草市に事務所を置くNPO法人ステップバイステップの1事業所が実施をしているところです。本市から天草支援学校に通学する生徒数が増加してきたことに伴い、同事業所のみでは平成27年度の対応が難しくなったため、今回上天草市社会福祉協議会と移動支援事業の実施に係る協議を行っているところでございます。

これまで九州運輸局と福祉有償運送の登録に係る事前協議、それと天草地域福祉有償運送運営協議会での審議による福祉有償運送実施の同意を得て、平成27年度からの事業実施に向けて準備を進めているところでございます。平成27年度からはNPO法人ステップバイステップに加えて、上天草市社会福祉協議会の2事業所で本市の移動支援事業を実施する見込みとしております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 今の答弁によると、ステップバイステップも今までどおりして、かつ社会福祉協議会の2事業者に対してやって——。言うなれば3事業者でやるというふうにとっていいんですかね。違いますか。

それと、これまで500円だったのを今回は聞き取りの中では800円に上げると。障がいを持った子供さんとかその家庭に。そういう方向ですということのを伺いましたが間違いございませんか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 事業所につきましては、今までステップバイステップの1事業所だけでやってきたと。平成27年度からこの移送のサービスを受ける子供たちが若干ふえるということで、その増加することに伴って対応がステップバイステップだけでは難しくなったということもありましたので、今回平成27年度から社会福祉協議会のほうでもこの移送の支援をするというような、移動支援をするというふうな形に今見込んでいますので、社会福祉協議会のほうで取り組んでいただくということであれば、2事業所で行うということです。（「2」と呼ぶ者あり）2です。

あと料金的な形なんですけど、通学なんですけれども、今まで1回540円、帰りがありますからそれを含めると1,080円になるというような形であったんですけども、上天草市のほうでもやはり移動支援に取り組んでいただきたいとか、そういうことになってきたんですけど、今のこの540円ではなかなか難しいところがあるというようなこともありまして、担当部署のほうで協議をした結果、27年度から1回800円というふうな形の往復1,600円でできないかというようなことで今考えているところです。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 今この移動支援ということで、こういう天草養護学校とかに行く子供たちが年々ふえてきていますので、早目早目に市内のどこかが、本来ならやるべきことではなかったのかなと思っておりました。また一般質問の中でも、以前も議員さんのほうから質問が多分あったと思うんですよ。その部分において、今後まだふえる可能性も出てくると思います。

そして、通わせていらっしゃる親御さんたちは医療機関というのを大変心配しておられますので、その部分をしっかりとした体制が整って、そして安心して学校等に通学ができるような体制というのを行政はこういうときこそやらなければならないと思いますので、今後ともしっかりといろいろと調査してから行っていただきたいと思います。いいですか、調査してください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（野崎 秀満君） 今の新市長のマニフェストの中にも障がい者の環境の充実というような形もありますので、そういうような形で今の状況で対応できない問題等がございましたら、その都度協議・検討しながら障がい者サービスの低下にならないような形で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） では次に移ります。

179ページのいじめ問題対策連絡協議会の報酬についてですが、この件については12月の議会で条例を制定して、教育委員会に聞いたところまだ会議は一回もしていないと、本年度からするというごさいます。内容については、条例等を制定するときに我々も詳細に説明を受けておりますのでいいとして、昨今学校のいじめ等で県のほうもこういう第三者協議会ですか、こういうものを立ち上げていろいろとやっております。また最近では川崎市でしたかね、子供が

亡くなるという事件もあっております。

学校ばかりではなくて、今子供たちがいろんな状況で、そういういじめ等に遭う可能性も高くなっております。この協議会の中ではそういう部分もやっていくのか。と同時に、これを立ち上げるにあたって現状の、上天草市のそういういじめ等の問題というのはどのくらい上がってきているのかをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、協議会の役割ございますけれども、この構成メンバーが行政関係者であったり警察であったり法務部局であったり、各分野の専門の方に入っていて、それぞれの情報を交換しながら子供の状況なり対応を協議していこうと、いじめの発生とあわせて防止に貢献しようという組織でございますので、そこについては情報の共有を図っていきたいと思っております。

また、いじめの現状といたしまして、熊本県の心のアンケートというものを実施しております。その中で、児童に対してアンケートをとりまして、上天草市の全児童生徒の約16%がいじめられたと述べております。ただ、この中はちょっとした口げんかであったり軽度のもものもございまして、学校側がいじめであると認知した件数は6件となっております。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） このいじめについては、いろいろと声があるように、なかなか表に出さない部分が教育委員会でも非常にあるんじゃないかと思えます。その部分も臭い物にふたをするのではなくて、やはり地域で解決していく方法とかも考えながらやっていただきたいと思っております。

例えばこの協議会の中で、その川崎市的事件においても親御さんにSOSを送っていても親がそこまでやらなかったというような報道をもあっております。どこまでが真実かどうかわかりませんが、やはり親が子を守らないとどうしようもないという部分がございます。なので、こういう協議会の中でそういう提案とか親育てとか、そういうのがあるかと思えますけど、やはりその辺は上天草市独自の、親が子を守るのは絶対やらなければならないことなので、そういうこともやる方向で、そういう提言が出るような協議会をやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 貴重な御意見ありがとうございます。そういったことを十分記録しまして、次の第1回目の会議の中で提案していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 続きまして、180ページの学習支援員報酬482万4,000円。この前年度の取り組みの結果と、どのような変化がもたらされたのかをまずお尋ねしたいと思います。この予算については、予算措置する際にも議会の中でもいろいろと議論されました。言うなれば、大矢野中学校のいろいろな問題を解決するためにこのような予算措置をして、そして解決を図る

というような予算措置であったと、説明もそうだったと思います。その辺についてお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お答えします。

学習支援員は、小・中学校において既習内容の定着が不十分で、学習意欲が低い児童生徒に対して学習意欲を高め、授業妨害等の問題行動の発生を未然に防ぎ学校活動をサポートし、問題解決を図る業務となっております。

大矢野中学校におきましては、「チェンジ大中」のスローガンのもと校長先生を初め全職員が一丸となって立て直しを図っていたところでございます。現在大きく変わってきておると聞いております。

具体的に申し上げますと、まず学習中の生徒の態度に落ちつきが見られるようになりました。昨年まで見受けられた立ち歩きやエスケープが見られないと、また騒ぐ生徒もいないと、また無気力の生徒が減少しているという状態でございます。また掃除等の作業も真面目に取り組んでいるという状況でございます。修学旅行におきましても時間どおりに集合する、ホテルでは静かに過ごすといったことができるという状態になっているところでございます。また、熊本駅で挨拶をされた本校出身の方から、挨拶が非常にすばらしかったとわざわざお褒めのお電話があったという報告も受けております。一方、学力面におきましては、県学力調査の平均との差が縮まってきている状態でございます。

これが支援員の先生がT Tに入ることで個別指導の対応ができ、理科の実験などが時間内にうまく進めるようになったという状況でございます。また、3年生におきましては、私立高校を受験した生徒がほとんど合格していると。また一般、奨学は全員合格という状態でございます。

このように成果は着実に上がっているという認識をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 今いい部分だけを言われましたけど、以前私はこの部分について一般質問でも申し上げたように、先ほどの繰り返しになりますが、臭い物にふたをするようなやり方はしないでくださいというようなことを言っているように、本来、学校に来て、いろいろそういう子供たちを学校に入れてそうするとなっているんですけど、一般質問でも言ったように、学校に来たけど帰す子供たちもいるから、そういう子供たちが学校にいないからよくなっているように見えるだけじゃないかと。市民の方からはそういう声も聞かれます。

その部分についても、教育委員会はちゃんといろいろそういう市民の声とかその辺もしっかりと見つめて、聞いて、そのために予算を組んだのであれば、そういう方向にしっかりとやるべきじゃないかと思うんですよ。もう繰り返しになるように、学校に入れなければ、じゃあその子供たちが何をしているのかとか——。そういうものがいろいろな事件とか事故、犯罪にもつながる可能性も出てきます。なので、きれいごとじゃなくてしっかりとした対応やっていただきたいなと思いますので。

これだけの予算を組んでおります。教育長も3年ぐらいでどうにかやりますというようなことを一般質問でも答えられたと思います。今度2年目ですね。その部分においても、とにかくしっかりと、臭い物にふたをしないで、市民の人たちからそういう声が上がらないようにやっていただきたいと思いますので、その辺はどうですか、考え方は。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） この部分については、前教育部長あたりからもずっと継続の話と思います。おっしゃるとおり私も来ない生徒に対する対応とか必要と思います。ただ、入れないとかいう状態もありますけれども、いろいろルールの遵守といった教育の一環と思います。そういったルール決めの中で生活してほしいという私たちの希望もございますので、ルールに従った生活をしていただければ当然学校には来ていただいて勉強していただくという私たちの希望でございますので、そういったやり方で行くのかなと思っております。

また、問題のある生徒たちの行動につきましては、スクールサポーターのほうを配置しております。ちょっと申し上げれば、スクールサポーターにつきましては、問題のあるなしにかかわらず教室に入りづらい生徒に対して声かけを行ったり、話しかけを行うことで一応子供たちの気持ちをつかんでいるという状態でございます。また問題行動をとる生徒が学校に来たときの対応も行い、学校から出たときの所在確認等を行っていただき、いざというときに容易に場所が確認でき、対応ができるような状態をつくっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） ルールを守るように指導するためにこの予算を組んであるんですよ。だからルールを守らない子たちを出すために、この人たちの予算を計上しているわけじゃないんで、ルールを守るように指導しなくてはならないのではないんですか。ルールを守るように守るようになると言われますが、それをするように指導するのがこの人たちやスクールサポーターたちの役目じゃないかと思うんで、守るようにして学校に入れるようにするべきだと思うんですよ。その辺をしっかりと、この予算の計上の意味というのをわかった上で取り組んでいただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 済みません。私の言葉が足りなかったと思います。まさしくおっしゃるとおりルールを守るようにするための制度でございますので、済みません、誤解がございましたらおわびをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） もう繰り返しになりますので、これで終わりたいと思います。とにかく臭い物にふたをするようなことだけはしないでください。

それでは191ページの部活動補助金29万7,000円についてお尋ねしたいんですが、これは予算的にもそんなに多くはございませんが、これに関連して、今後社会体育へと部活が移行しますね。

今の小学校等で、この温度差が随分あります。校長先生たちの多分考え方だと思うんですが、この部分について、今現在この辺はどうなっているのかという点と、例えば社会体育へなったときにこういう補助金がございますね、こういうものの考え方については今後どうなるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） まず、社会体育化への現状でございますけれども、一応現状につきましては、本年度中に県のほうからの運動部活動のあり方に関する方針というのが最終的には出されることと思っております。当然その体制が整ったところから社会体育に移行するという前提で動いております。

また、お尋ねの社会体育に移行した後の補助についてはどうなるかということでございますけれども、御質問を受けましてちょっと私も調べてみましたところ、近くでは島原市あたりが、南島原だったかな、社会体育の活動に対する補助も行っておりますので、私たちが部活動として取り組む場合については、同様の補助ということでできればという観点から今後、交付のあり方については検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 田中万里君。

○13番（田中 万里君） 先ほど申し上げたように、この移行については学校間でいろいろと温度差がございます。これは教育委員会ですっきりと統一した考えでやってもらわなければ、部活で学ぶこともたくさんございます。そして部活に入りたくてもいろいろな面で、そういう将来的には学校で部活がなくなる等の不安があって入らない子供たちもふえてくるんじゃないかと思っておりますので、この部分はもう早急に、教育委員会として、これについては学校で同じ考えで進むように、やっぱりこの部活動の補助金等が絡むことですので、指導をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） その点につきましては、議員御指摘がございましたので、一応校長会等で考え方の統一を図りたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） これで通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑はありませんか。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほどは失礼しました。199ページです。

社会教育総務費6,686万2,000円。この中に市史編さんの費用というのがどれくらい入っていますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 申し上げます。

市史編さんに関しまして、27年度786万3,000円を計上しております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 市史編さんについて、私、合併当時から2回ぐらい一般質問してま  
す。もう姫戸と龍ヶ岳の町史編さんを早くやってくれということで質問しましたところ、最初の  
ときは大矢野町史が終わってからということでありました。でも何か全然進んでないような感じ  
でございます。確かに市史編さんというのは余り経済波及効果がないようにも見受けられて、軽  
んじられていると思いますけど、ドイツの大統領だったワイツゼッカーさんが過去に目を閉ざす  
者は現在にも盲目となるか言っております。この過去を見ることによって地方創生のヒントも  
あると思いますので、この市史編さんについてはもうちょっとというか、まだまだ力を入れても  
らいたいと。この予算は全体のどのくらいの予算ですかね。完成するときの予算。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） さっきの話になりますけれども、私たちが一応予定しております金  
額が3年間で3,000万円ぐらいだったと思っております。ただ査定もございますので、実際どの  
くらいつくかわかりませんが、済みません、今のところ――。済みません、3,158万1,000円  
事業計画に上げておりますけれども、今申しましたように予算上の都合もございますので、幾ら  
つくかわかりませんが、そういった中で考えております。

先ほど議員に申し上げましたとおり、一応市史につきましては市民みんなのものであるという  
既認識で郷土の歴史、文化、自然の価値を認め、市の正史とするという考えのもとに、27年度  
から3年間をかけて編さんに取り組む予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私は特に力を入れてほしいと思いますよ。最近、もう上天草市にはい  
られないと、もう熊本に住むとか、そういう人が多いんですよ。もうちょっと地域を愛する心を  
育てるためにも頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

日程第25 議案第23号 平成27年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予  
算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第25、議案第23号、平成27年度上天草市国民健康保険  
特別会計（事業勘定）予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 26 議案第 24 号 平成 27 年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 26、議案第 24 号、平成 27 年度上天草市診療所特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 27 議案第 25 号 平成 27 年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 27、議案第 25 号、平成 27 年度上天草市介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第 28 議案第 26 号 平成 27 年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 28、議案第 26 号、平成 27 年度上天草市斎場特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第 29 議案第 27 号 平成 27 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第 29、議案第 27 号、平成 27 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第 30 議案第 28 号 平成 27 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算



○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第30、議案第28号、平成27年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第31 議案第29号 平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第31、議案第29号、平成27年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託します。

---

日程第32 議案第30号 平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第32、議案第30号、平成27年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第33 議案第31号 平成27年度上天草市電気事業特別会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第33、議案第31号、平成27年度上天草市電気事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第34 議案第32号 平成27年度上天草市水道事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第34、議案第32号、平成27年度上天草市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第35 議案第33号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第35、議案第33号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

---

日程第36 議案第34号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第36、議案第34号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

---

日程第37 議案第35号 平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第37、議案第35号、平成26年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

---

日程第38 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第38、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、諮問第1号を採決いたします。

本件は異議がない旨答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

したがって本件は異議がない旨答申することに決定しました。

---

日程第39 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第39、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情書等はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時53分